

提出書類確認表

1 必ず提出していただくもの

(1) 入会申請書

(2) 監護が必要な状況を証明するもの

- ・ 父母1部ずつ提出してください。
- ・ 事実婚状態の方の分も必要です。
- ・ 父母が単身赴任している場合も必要です。
- ・ 父母がいない場合は祖父母など保護者にあたる方の分が必要です。

- 入会申請書、申立書、世帯状況確認書は原本をご提出ください。
- 勤務証明書、その他添付書類はコピーでも受付可能です。(発行日、有効期限等ご確認ください。)

		勤務(採用内定)証明書	※シフト表(直近3か月分)がない場合は勤務実績表	就労状況申告書<自営用>	申立書	診断書又は各種手帳	在学証明書	時間割等	学生証
就労	外勤	固定	○						
		不規則	○	○					
	自営	固定			○				
		不規則		○	○				
就労以外	疾病・障害				○	○			
	介護・看護				○	○			
	通学					○		○	○

2 状況に応じて提出いただくもの(いずれか一つ)

ひとり親世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親医療証 ・児童扶養手当証書 ・児童育成手当認定通知書 ・世帯全員の続柄の記載のある住民票の写しと世帯状況確認書
心身に障害等のあるお子さん	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の手帳 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・児童通所サービス受給者証(有効期限内) ・特別支援学校(学級)の在学証明書又は就学証明書 ・診断書

【注意点】

- 監護が必要な状況を証明する書類は、**申請日より3か月以内**に発行されたもの。
- 勤務(採用内定)証明書/就労状況申告書<自営用>は、**葛飾区作成の学童用の書式**。※保育園用・会社・その他の書式は不可。
- 住民票の写しは、**入会申請書の家族構成欄に記載された方全員の分**が必要。

勤務(採用内定)証明書/就労状況申告書<自営用>は、ホームページからもダウンロードできます。(PDFタイプ、Excelタイプ)
葛飾区公式サイト>子育て・教育>子育て>学童>令和8年度学童保育クラブ入会についてのページに進み、
添付ファイルから参照・ダウンロードしてください。

